

第57回 経済・財政一体改革推進委員会
議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：2025年12月19日（月）10:00～10:50
2. 場 所：現地開催（オンライン併用）
3. 出席委員等

会長	若田部 昌澄	早稲田大学政治経済学術院教授
委員	大屋 雄裕	慶應義塾大学法学部教授
同	佐藤 主光	一橋大学経済学研究科教授
同	滝澤 美帆	学習院大学経済学部教授
同	中室 牧子	慶應義塾大学総合政策学部教授
同	西内 啓	株式会社ソウジョウデータ代表取締役
同	野口 晴子	早稲田大学政治経済学術院教授
同	横山 泉	一橋大学経済学研究科教授
オブザーバー	赤井 厚雄	株式会社ナウキャスト取締役会長
同	浦田 真由	名古屋大学大学院情報学研究科准教授
同	大橋 弘	東京大学大学院経済学研究科教授
同	小西 葉子	筑波大学システム情報系教授 / RIETI上席 研究員（特任）
同	鈴木 準	株式会社大和総研常務執行役員
同	直井 道生	慶應義塾大学経済学部教授
同	古井 祐司	東京大学未来ビジョン研究センター特任教 授
同	松田 晋哉	福岡国際医療福祉大学教授
	岩田 和親	内閣府副大臣

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) EBPMアクションプラン、改革実行プログラム、進捗管理・点検・評価表の改訂案取りまとめについて
 - (2) その他

3. 閉 会

(配布資料)

資料1 EBPMアクションプラン2025(案)(会議限り、後日公表)

資料2 改革実行プログラム2025(案)(会議限り、後日公表)

資料3 進捗・管理・点検評価表2025(改訂版)(案)(会議限り、後日公表)

資料4 ジャパンダッシュボードの市町村データ公表について

【概要】

○議題のもと、事務局及びデジタル庁から説明を行った。

○委員等からの主な意見は以下のとおり。

○鈴木委員

今回、EBPMアクションプラン、改革実行プログラム、進捗管理・点検・評価表の最初の改訂ということで、2026年はPlanの段階からDoの段階に移行することが重要だ。経済・財政再生計画において、2027年に包括的な検証を行うが、2026年にはその検証のアプローチをつくる議論も必要だ。

検証における論点として、①当初掲げていたWell-being向上の視点からの施策の深化が図られているのか、②個々の施策のA/B判定や実装状況だけでなく、それらを全体に積み上げたときにマクロの成長にどの程度どのように寄与しているか、③財政への効果を含めてそれぞれの施策が経済・財政再生計画の枠組みに応えたものになっているか、という点検・評価も重要である。

経済の状況を見ると、個別物価の上昇ではなく一般物価のインフレが生じており、また恒常的な賃上げが見込まれている。そうした中で、実質ベースでの経済成長や実質賃金の上昇、それらと財政の持続性の確保の両立が、この経済・財政一体改革が目指す最終アウトカムだと思う。

行政事業レビューや各省の政策評価、租特・補助金見直し担当等との連携以外にも、最近新設された、あるいは設置予定の会議体等との連携も図っていただきたい。

○赤井委員

「政策・業務のDX化により蓄積される新規データの活用」とは、従来のように既存データを探して利用するのではなく、業務過程で生じるデータを収集・加工し、指標化して行政サービスの改善に活用することを意味する。これにより、政策を進めながらデータを生成し、評価・改

善を繰り返すことで、ワイズスペンディングに繋がると思う。

過去2年間ほど、EBPMアクションプランは防衛、GX、半導体など比較的新しい分野への浸透を進めることに成功したと思う。来年度は従来分野と新分野を統合し、結果を出す段階に入るため、早期に認識を共有し、取り組みの方針を決定する必要がある。

各省庁では統計作成部門と政策立案部門が分離しているが、統計に政策の効果が反映されているか検証することも重要である。利益相反を避けつつ、部局間のコミュニケーションを強化することが求められる。

POSデータを活用した東大の日次物価指数のように、業務データを新たな指標に転換する事例は今後も増加するが、行政分野ではそのような指標化及び行政サービスの改善への活用が期待される。地域未来戦略の総合パッケージは多額の予算が支出されているが、結果の捕捉が難しいため、ロジックモデルを慎重に検討して、良いものになるよう協力していきたい。

○横山委員

この1年を通して、アウトカムの評価に関しても、特にEBPMアドバイザリーボードを通して、比較群の存在の重要性やCounter-factualの概念などといった、実証分析を議論するに当たって必要な概念に関しても、事務局とも共通認識を持って、因果推定に何が必要かについての理解が深まったと感じている。

一方で、Treatmentの対象となる企業の選定における性質上、因果関係の推定が難しい開発支援などの分野や、機微なトピックである性質上、審議会のレベルではインプットがアウトプットに影響する理論的メカニズムをなかなか詳細に議論できなかった分野があるなど、課題が残っている部分もある。今後、特にそれらの管轄省庁と審議会以外の場でも事前情報の共有や密な連携を取ることも必要になってくると感じている。

現実的には、後々実証的な効果推定をすることを想定していなかった政策が今、現実存在しており、その特性から、統計的有意性までは推定によって出すことができない分野があると思う。そのような分野に関しては、まずは係数の値まで今回は出して、次期から政策をどのような建付けにして、統計的有意性を含めた因果関係まできちんと推定するのかを議論することが現実的だと思う。

最後に、データをまず回してみることの必要性・重要性をさらに御理解いただくため、因果関係を求めるためのEvaluation以外の用途も紹介したい。

具体的には、ある政策により行動を実際に変える人は誰なのかを、現在は実証分析のレベルで推定可能なので、その分析も行うべきだ。政策に影響される可能性のある人は、例えば薬を処方されれば飲む人という意味で、「comply, 従う」という動詞を用いてComplierと呼ばれる人たちで、それ以外の薬の処方に関わらず必ず飲む人、飲まない人それぞれをAlways-taker、Never-takerと計量分析の世界では呼んでいるが、Always-taker、Never-takerは政策を打っても行動を変えないという点に留意しなければならない。

例えば、ある条件を満たす人がある政策の恩恵を受けられるという状況を考える。その際、

政策の恩恵を受けられなくても常に(例えば子供を産む、自己啓発の訓練に参加する、3号から2号になる等、各文脈でアウトカムの変数となるような)特定の行動を取る人は、Always-takerとして識別される。

一方で、政策の恩恵を受けられるにも関わらず、ある行動を取らない人は、Never-takerとして識別できる。しかし、「打てば響く人たちである」Complierの特性は直接識別することができない。

そこで、Always-taker、Never-takerは識別できることを利用して、例えば条件を満たして政策の影響を受けていて、かつある行動を取っている人たちの特性が求められたなら、それはAlways-takerとComplierの混ざった特性なので、そこから既に識別されているAlways-takerの特性を引くことで、政策の条件が満たされているComplierの特性を計算し、同様に条件が満たされていないComplierの特性は、条件を満たしていないがために政策の恩恵を受けておらず、かつある行動を取っていない人たちの特性からNever-takerの特性を引くことで計算できる。そして、その政策の条件が満たされるか否かの確率を用いて、Complierの特性の平均値を、前述の2つのタイプのComplierの特性の加重平均として求められる。

その結果、各政策の適用条件に対してターゲットとしたい層がComplierの特性とちゃんと重なっているかどうかを確認するといった方向性からの分析や、実際にその政策が効力を持つ層をシミュレートしながら適用条件を決めていくという使い方も実証分析が生きてくるので、因果関係を求める目的以外にも、データと向き合うことで得られる情報は大きいということを各省庁に改めて御理解いただきたい。

そして、来年は、実際にデータを用いて多くの結果を出すことを通して、その結果に対する解釈や修正点などを、最低でもEBPMアドバイザーリーボードでは議論されるような進歩があることを期待する。そのために必要な情報共有や連携や協力は、こちらからも行っていきたい。

○古井委員

「施策の実装・浸透の科学的検証」はEBPMの強みを発揮する重要な視点である。EBPMアクションプランにより、自治体担当者は施策の目的を明確に把握できるようになった。従来、行政はPDCAの遂行に注力していたが、今後は現場で適用された施策がどの条件・方法で効果を発揮するかを科学的に解明することで、施策の質の向上が期待され、成果も出る。

データヘルス計画に関し、EBPMアクションプランに導入されたKPIIに関して、100自治体のデータで5年間の分析を行った結果、保健事業を推進した市町村では外来医療費がやや増加した一方、入院医療費が減少し、全体の医療費は低下したことが検証された。予防医療は必要な疾病管理を外来で促進し、結果として医療費全体の構造適正化に寄与することが示唆されたと思う。今後、EBPMの正確な理解のもと、施策の効果を高める条件・方法を現場の自治体と共に検証することで、EBPMが定着し、施策の重要性も高まる。

○小西委員

EBPMアクションプラン、改革実行プログラム、進捗管理・点検・評価表を長期間にわたり作成することは多大な人的・時間的コストを要し、この取り組み自体が日本の歴史を記録する重要なデータである。これにより、近年の政策動向や各省庁の構造を詳細に把握でき、縦の取り組みに横串を刺した横断的な連携の可能性も見えてきた。その一例がWell-beingなど全体に関わる課題であり、こうした発見は日本にとって有益である。

さらに、EBPMと結び付けたことでデータが集積し、Japan Dashboardも整備された。現時点でEBPMが効果を発揮しているかの科学的評価に関しては過渡期であるが、この取りまとめに多くの人材と時間を投じて実施できたこと自体が一つのモデルケースであり、霞が関が一丸となって取り組めることを示した。

施策の実施計画が数年前から決まっている場合でも、2027年に向けて計画を柔軟に進めるのが望ましい。EBPMの取り組みを通じて、様々な分野における人材不足が共通課題として浮上した。こうした課題もEBPMの原動力として重視すべきであり、EBPMアドバイザリーボードにおいて、人材不足への具体的な解決策を伴走で議論する役割を付与すると良い。

○佐藤委員

地方自治体の人材不足により都道府県の役割が拡大している。専門人材の派遣や、広域連携が求められ、上下水道事業や災害対応、医療、デジタル化、介護など多分野で都道府県のイニシアチブが求められている。従来の地方分権は市町村が受け皿になっていたが、人口減少を踏まえると、より一層都道府県の役割強化を求めても良いと思う。

また、EBPM推進には自治体レベルでデータ分析を担える人材が必要だ。総務省がデータ分析等のカリキュラムを提供しているが、こうしたものを自治体職員に幅広く活用してもらい、データに慣れ親しんでもらう形での人材育成を国が主導で進めていただきたい。

○野口委員

社会保障分野は、人口減少が非常に明確になる2040年を見据えて、高齢化等の構造的制約を踏まえ、EBPMを制度運営の軸に備えようとする方向性は非常に妥当である。一方で、制度設計と現場実装の間にはギャップがあり、丁寧な配慮が不可欠である。

第一に、KPIに基づく進捗管理やデータ活用に関して、医療や介護現場の経営状況の見える化はEBPMの前提条件として非常に重要だ。現場では人材不足やITリテラシー格差、日常業務の逼迫により、データ入力や活用自体が大きな負担になっているという実態がある。そのため、KPIの設定に当たっては、理想的指標を一律に求めるだけでなく、地域や事業者の成熟度に応じた段階的な目標設定や、現場の業務負担等を軽減する設計が重要である。

第二に、負担と給付の見直しに関するEBPMでは、金融所得を含めた応能負担の徹底あるいは自己負担割合の見直しの議論が、財政の持続可能性の観点から避けて通れないが、その影響は利用者のみならず自治体職員やケアマネジャーにも及ぶと考えられる。制度変更の効果検証に当たっては、受療行動や財政効果だけでなく現場の調整コストや説明負担といっ

た実装面での影響も含めて評価するという視点が、今後のEBPMの実装には求められる。

第三に、人口減少地域への対応では、中山間地域での柔軟な介護体制の構築が不可欠だが、現場では都市部と同条件での制度運用が非常に困難となっている。このような地域においては、完璧な制度実装を求めるよりも、小規模な試行や段階的導入を通じて、その実装可能性そのものの検証に対するEBPMが現実的であって、政策効果と実行可能性の両立につながると考える。

総じて、EBPMは掲げる段階から運用する段階へ移行しつつあり、今後はエビデンスの緊密さと同様に、現場で無理なく機能するかという視点をEBPMの評価軸に組み込むことが、2040年を見据えた持続可能な社会保障改革の鍵となる。

○大橋委員

EBPMアクションプランの取組における府省の認識を確認いただき、この取組が府省で最終的には自主的な取組に発展するようにしていく必要がある。具体的には、働き方改革と整合的な形で、政策評価、事業レビューとの効果的な連携が府省の中でしっかりできているのかを確認いただきたい。

○赤井委員

Japan Dashboardの取り組みはこの1年で大きく進展した。使いやすいものにすることで利用者が増えるという好循環を作っていただきたい。各省庁の地方に関連する施策の担当者間ではJapan Dashboardが必ずしも浸透していない可能性があるため、周知いただきたい。内閣府地方創生推進事務局が指定する都市再生緊急整備地域(全国55か所)では、従来5年ごとに国が地価で評価していたが、今後は行政記録情報やアウトバウンドデータを活用し、年に1回自治体が進捗を報告する仕組みに移行する。自治体は必ずしもデータのエキスパートではないため、デジタル庁からもアプローチいただきたい。

地方創生の補助金や自治体の独自財源で行う事業にもEBPMをしっかり取り入れることで、霞が関のみならず、地方自治体においてもワイズスペンディングに関する知見が徐々に広がると期待される。デジタル庁にはぜひ尽力いただきたい。

○小西委員

総務省統計局における研修について言及があったが、このような公的機関による研修を地方自治体や都道府県、府省内研修等に積極的に活用すべきである。

○若田部会長

今回の改訂においては、これまで積み重ねてきた議論の上に、高市内閣が目指す強い経済の基盤となる制度を盛り込むとともに、検討事項となっていたKGIやKPIについて、政策目標を意識しつつ、アウトカムに重きを置いた指標の設定への見直しを図るなどの効果が見られた。

これらの取組は、取りまとめて終わりではなく、取りまとめた後が重要だ。今回の取りまとめに従い、引き続き本委員会においても適時適切に進捗管理を行うとともに、各府省庁の皆様には、着実に施策を進めるとともに、その効果の分析・検証に当たっていただきたい。

また、本日は、今後の課題についても有意義な議論が行われた。EBPM自身も結果を出していくことが求められると考えており、今後は、責任ある積極財政の下で高い政策効果を生み出していくために、EBPMアクションプランに基づく分析・検証に取り組んでいく必要がある。春以降の一体改革推進委員会で議論を進めてまいりたい。

○岩田副大臣

今回、この秋以降に御議論いただいたEBPMアクションプラン、改革実行プログラム、進捗管理・点検・評価表の取りまとめを行うことができた。各府省、委員の皆様には、ここまでの作業、また委員会としての御議論に関して、改めて感謝を申し上げる。

高市内閣では、強い経済を構築し、今の暮らしや未来への不安を希望に変えられるよう取り組んでいるが、今般取りまとめていただいた内容が、今後は着実に実行されて、成果を上げていくことがやはり重要である。委員の皆様には、重ねて御礼を申し上げるとともに、引き続きの御指導を心からお願い申し上げたい。

(以上)